

●施策名

【施策17】安全で安心できる学習環境の整備を促進します

(関連指標：指標64～指標68 (P56))

- i 教育相談体制の整備【再掲】
- ii 感染症対策の推進や学校安全体制の整備
- iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進
- iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- v 市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの促進
- vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援
- vii 学校等における安全・安心の確保

●代表的な取組の進捗状況

ii 感染症対策の推進や学校安全体制の整備

- マニュアルに基づいた対応の徹底

学校における感染予防と感染拡大防止のため、健康教育の手引きや新型インフルエンザ対応マニュアルに基づいた、適切な対応の徹底を図る。

(H26実績)

年度当初に、感染症・食中毒の対応と発生時の報告方法について周知し、適切な対応の徹底を図ってきた。また、1月以降はインフルエンザによる休校・学年閉鎖の情報を県教委ホームページに毎日掲載した。

iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進

- 県立学校等自動体外式除細動器整備事業

学校管理下などにおいて、児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、各県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図る。

(H26実績)

県立学校 116 校に A E D を配置 (リース契約を継続)

iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進

- 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。

(H26実績)

高等学校施設 31 棟、特別支援学校施設 4 棟の耐震改修及び大規模改修工事を行ったほか、耐震改修計画策定及び実施設計を行った。

vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援

○ 高校・大学等奨学資金貸付事業

高校・専修学校（高等課程）又は大学等に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者及び東日本大震災により被災し経済的に修学困難と認められる高校生等に対して奨学資金の貸与を行う。

(H26実績)

- | | | | | |
|--------|----|-----------|-------------|------------|
| ① 貸与者数 | 高校 | 1,103名 | (うち震災特例採用 | 657名) |
| | 大学 | 388名 | (うち大学等入学一時金 | 81名) |
| ② 貸与金額 | 高校 | 309,414千円 | (うち震災特例採用 | 176,859千円) |
| | 大学 | 181,800千円 | (うち大学等入学一時金 | 40,500千円) |

vii 学校等における安全・安心の確保

○ 学校給食検査体制支援事業

学校給食の一層の安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施する市町村等を支援する。

(H26実績)

- ・ 28市町村で委託事業を実施
- ・ 17県立学校の放射性物質検査を実施

●問題点・改善等が必要な項目

① 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進

- ・ 地域住民の高齢化等による、スクールガードの人数の減少。
- ② 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- ・ 学校施設の耐震化、老朽化対策の計画的な推進。

●取組の方向性

① 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進

- ・ 市町村を通じて地域住民に対して働きかけるなどしてスクールガードの人数維持を目指す。
- ② 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- ・ 被災後の拠点施設としての機能確保からも耐震性の確保が求められていることから、引き続き計画的な耐震改修の実施に努める。